

だいじょうぶですか？



子どもからのサイン

学校に行きたがらない、腹痛、吐き気、食欲不振、倦怠感などは、友人関係や精神的な問題からのサインである場合があります。

不登校・いじめ・発達のかたより・学業不振など

子どもの教育上の心配や問題行動についての相談

- 練馬区立学校教育支援センター教育相談室
⇒教育・心理の専門相談員などが対応
光が丘 ☎03-5998-0091
練馬 ☎03-3991-3666
関 ☎03-3928-7200
大泉 ☎03-6385-4681
月～土 9時～17時 *金曜日は18時まで
(日祝休日、年末年始を除く)

- 東京都教育相談センター
☎0120-53-8288 24時間対応

いじめに関する専用相談

- いじめ相談ホットライン(東京都教育相談センター)
☎0120-53-8288 24時間対応

いじめ・体罰・虐待などから子どもを守るための相談

- 東京子供ネット(東京都児童相談センター)
⇒子どもの権利擁護電話相談員が対応
☎0120-874-374
月～金 9時～21時、土日祝休日 9時～17時
(年末年始を除く)
メッセージダイヤル 24時間受付
☎0120-874-376
☎0120-874-378(吹込専用)

子どものSOS全般を受け止める相談

- 24時間子供SOSダイヤル
⇒電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関に接続
☎0120-0-78310 24時間対応
- 子どもの人権110番
⇒法務局の職員、人権擁護委員などが対応
☎0120-007-110
月～金 8時30分～17時15分

子育ての悩み

子育てについての相談、児童虐待の相談・通告

- 児童相談所全国共通ダイヤル
⇒管轄の児童相談所に接続
☎189(いちばやく) 24時間対応
- 東京都児童相談センター
⇒児童福祉司、児童心理司、医師などが対応
☎03-5937-2311 月～金 9時～17時
*上記時間以外の緊急連絡先(夜間土日祝休日、年末年始を含む)
☎03-5937-2330
月～金 夜間17時45分～翌朝8時30分
土日祝休日・年末年始 24時間受付
- 4152(よいこに)電話相談(東京都児童相談センター)
⇒経験豊富な専任相談員が対応
☎03-3366-4152
月～金 9時～21時、土日祝休日 9時～17時
(年末年始を除く)

子どもを虐待から守るために

子育てに不安を感じたら誰かに相談しましょう。相談をすることで悩みが軽減されたり、解決の糸口をつかめたりすることがあります。

* 周囲の方へ

「虐待かな？」と心配な子どもや家庭を知った方は、**子ども家庭支援センター**へご相談下さい。結果として虐待でなくても、通告・相談した方が責められることはありません。

●練馬子ども家庭支援センター

- 通告専用フリーコール ☎0120-248-551
- 〒176-179地区 ☎03-3993-8155
- 〒177-178地区 ☎03-3995-1108
- 月～金 8時30分～19時、土曜日 8時30分～17時
(日祝休日、年末年始を除く)
- *子どもに関する全般的な相談も受け付けています。

若者の就労支援・高校中退者等の相談

- ねりま若者サポートステーション
⇒心理士、キャリアコンサルタントなどが対応
☎03-5848-8341
月～土 10時～17時
(木、日祝休日、年末年始を除く)
http://www.kyodonet-nerima.net/
*家族の方からのご相談も受け付けています。

スマホ・インターネット

スマホの向こうは危険がいっぱい！

- ⚠️ 顔が見えないので、年齢や性別を偽って子どもを騙そうとしているかもしれません。
- ⚠️ SNSなど、ネット上で知り合った人と直接会って、トラブルに巻き込まれるケースが増えています。
- ⚠️ LINEなどのスマホのアプリは、設定しないと、勝手に電話帳やGPS情報が流出してしまいます。
- ⚠️ スマホやゲーム機には、通信会社への申込の他に、機器にフィルタリングの設定が必要です。
- ⚠️ ネットゲームには、子どもがいつの間にか高額のお金を使うように仕組みられています。
- ⚠️ だまされたり、おどされたりして自分の裸などを撮影させられ、メールで送られる被害が増えています。

インターネットトラブルの相談

- ネット・スマホのなやみを解決
「こたエール」⇒専門の相談員が対応
☎0120-1-78302
- ◇電話相談 月～土 15時～21時 (日祝休日を除く)
- ◇メール相談 こたエール 検索
http://www.tokyohelpdesk.metro.tokyo.lg.jp/
*H31.4月からLINE相談開始(予定)



非行・犯罪防止

危険ドラッグ、ダメ！ゼッタイ!!

薬物乱用のおそろしさは、単に乱用者自身の精神や身体上の問題にとどまらず、家庭内暴力などによる家庭の崩壊、悲惨な事件の原因にもなり、社会全体の問題へと発展します。いつの間にか中毒となり、一度しかない人生が取り返しのつかない結果となる場合があります。

薬物乱用の相談

- 東京都福祉保健局健康安全部薬務課
⇒薬物相談の専門家に対応
☎03-5320-4515 月～金 9時～17時

犯罪(性犯罪含む)被害者の相談

- 練馬区人権・男女共同参画課人権啓発担当係
☎03-5984-1452
月～金 8時30分～17時15分 (土日祝休日、年末年始を除く)
- 犯罪被害者ホットライン(警視庁)
☎03-3597-7830
月～金 8時30分～17時15分 (土日祝休日、年末年始を除く)
- 区内三警察署警務課または犯罪被害者支援担当
⇒犯罪被害者支援要員が対応
練馬警察署 ☎03-3994-0110
光が丘警察署 ☎03-5998-0110
石神井警察署 ☎03-3904-0110

SNS練馬区ルール

～自分も相手も守るための10の心得～

1 自分を守る

- ①家族と利用時間を決めよう。
- ②自分の写真や個人情報をのせないようにしよう。
- ③困ったことがあったら保護者や先生に相談しよう。

2 相手を守る

- ④他の人の写真や個人情報をのせないようにしよう。
- ⑤見た人が不快に感じたり傷ついたりする内容ではないか、確かめよう。
- ⑥相手の都合を考えて、送信時刻や送信回数に気を付けよう。
- ⑦人と会っているときは、スマートフォンやゲーム機などの使用は控え、会話を大切にしよう。

3 家族を守る(保護者向け)

- ⑧インターネット等の危険性について子どもと話し合いましょう。
- ⑨インターネットにつながるすべての電子機器に、フィルタリングやセキュリティソフトを付け、安心して活用できるようにしましょう。
- ⑩子どもの利用状況を把握し、保護者が責任をもって管理しましょう。

非行の相談

- ヤング・テレホン・コーナー(警視庁少年相談室)
☎03-3580-4970
24時間対応
- ねりま青少年心理相談室(東京少年鑑別所)
⇒心理学等の専門家などが対応
☎03-3550-8802
月～金 9時～12時、13時～17時
(土日祝休日、年末年始を除く)

万引きは、窃盗という犯罪です。

万引きは、絶対にいけないということを教えましょう。また、万引きは繰り返すようになった後、犯罪行為がエスカレートしていくことがあります。

* 保護者の方へ

- 1 子どもの持ち物に気を配る。
- 2 登下校中の行動や友達つきあい、小遣いの使い道などに関心を持つ。
- 3 万引きを知ったときは、子どもに対して毅然とした態度をとる。

振込み詐欺での、

検挙・補導される子どもが増加！

「短時間で高収入」「誰にでもできる仕事」等、振り込め詐欺の「引き出し役(受け子)」などに勧誘され、気づかずに犯罪に手を染めてしまう中高生が増えています。

平成31年度
(2019年度)
練馬区
青少年育成
活動方針

子どもたちの 輝く未来のために 私たちができること

保存版

練馬区では、青少年育成活動方針に基づいて、地域と一緒に、青少年の健全な育成に努めています。



深澤 七緒さん 作画(練馬小学校3年時)

ページをめくってみましょう！

- 1 おうちで、いろいろなことを話したい！
- 2 地域の人と仲よくしたい！
- 3 子どもを犯罪・薬物などの危険から守りたい！
- 4 子どもの様子が心配…。誰かに相談したい！
- 5 子育てについて、悩みがある。誰かに聞いてほしい！

練馬区・練馬区青少年問題協議会

●ご意見・お問い合わせ

練馬区教育委員会事務局子ども家庭部青少年課青少年係 ☎03-5984-4691(直通)
区ホームページ <https://www.city.nerima.tokyo.jp/kosodatekyoiku/kyoiku/seishonen/>

練馬区公式アニメキャラクター ねり丸 ©練馬区



育成活動方針の4つの目標

家庭で 学校で 地域で

1 心のかよう明るい家庭づくりを進めよう



あきた 秋田 ゆま 由麻さん 作画（練馬中学校2年時）

- ・家庭教育は教育の原点です。家庭でともに過ごす時間や、日々の会話の中で、子どもは人と触れ合う楽しさや正しい規範意識を育んでいきます。
- ・家庭で基本的な生活習慣を身につけて、健康で、いきいきとした生活を送ることが大切です。

●家族の日 11月17日(日) ※11月第3日曜日 ●家族の週間 11月10日(日)～23日(祝)
※家族や地域の大切さ等についての理解の促進を図るため、内閣府が定めています。

2 青少年の社会参加の機会を増やそう



おおさわ 大澤 かえで 楓さん 作画（小中一貫教育校大泉桜学園7年時）

- ・子どもは、体験から多くのことを学びとります。
- ・地域でのさまざまな経験を通して、学ぶこと、働くことの意義や楽しさを実感し、社会参加の意識が養われます。

3 健全で安全な社会環境づくりを進めよう



あべ 阿部 ほのか 歩乃果さん 作画（大泉第二中学校3年時）

- ・子どもの成長にとって、地域の環境はとても大切です。地域の皆さんが声をかけ合い、子どもたちを取り巻く健全で安全な環境を作ることが必要です。

4 家庭・学校・地域・関係機関の連携を深めよう



たかはし 高橋 ゆう 優さん 作画（練馬中学校2年時）

- ・子どもは、学校教育を受けながら、家庭や地域社会の中で成長します。家庭・学校・地域・関係機関が一体となって子どもを見守ることが大切です。
- ・お互いの信頼関係のもと、それぞれの役割を自覚し、交流、情報交換を行い、協力しあうことが必要です。

みんなで、やってみよう！



おうちで ✓ チェックしてみよう！

- 保護者 子ども
- おうちで挨拶をしている
 - おうちの人と一緒に食事をしている
 - おうちの人と共通の話題や趣味を持っている
 - 学校の話題をおうちで話し合っている
 - 子どもの友達を知っている
 - おうちの一人として、家事を分担している
 - 帰宅時間を決めている
 - テレビやゲームの時間を決めている

おうちの人と話し合った約束事を書いておこう！

家のお手伝い：
.....

帰宅時間：
.....

テレビ・ゲーム・スマホの時間：
.....

保護者 子ども

- 地域の行事に参加している
- 地域のお祭り
- 町会・自治会の行事や防災訓練
- 青少年育成地区委員会の行事
- 青少年委員会の行事
- 児童館・地区区民館の行事
- 職場体験に参加している
- ボランティア活動をしている

どんな地域の活動に参加したいか書いてみよう！

.....

.....

.....

保護者 子ども

- スマートフォン・パソコンにフィルタリングを設定し、犯罪に巻き込まれる危険性を知っている
- インターネットで個人を傷つけ、人権を損なうような書き込みをしないよう約束している
- 未成年の飲酒・喫煙と、薬物乱用の怖さを知っている
- 犯罪から身を守るための話し合いをしている
- 地域のおとなと子どもが、すすんで挨拶をしている
- 近所の子どもの顔を覚え、声をかけている
- 悪いことをしている子どもを見かけたら、注意している

自分の身を守るために、約束したことを書いておこう！

家で：
.....

学校で：
.....

出かけた先で：
.....

保護者

- 保護者会や授業参観、学校行事に参加している
- PTA活動に協力している
- 学校からのお知らせに目を通している
- 気になることは学校・関係機関に相談している
- 学校の登下校時に、安全確保の活動をしている
- 町会・自治会・青少年育成地区委員会などの地域活動（パトロールなど）に協力している
- 地域の子どもの相談を受けたり、情報を共有したりしている
- 支援が必要な子どもの情報を適切につないでいる
- 各機関が自らの活動内容を発信・周知している

困ったときに相談できる人はだれか、書いてみよう！

学校のこと：
.....

友達のこと：
.....

その他のこと：
.....

参加してみませんか

区や青少年団体・地域ではさまざまな活動を行っています。



青少年育成地区委員会では 行事は青少年育成地区委員(地域のボランティア約2,200人)が企画・運営

区内には17の青少年育成地区委員会があり、地域の特色を生かした行事を行っています。地区ごとの事業については、区ホームページでも紹介しています。

野外活動	キャンプ ハイキング 川遊び 飯ごう炊さん 潮干狩り いも掘り など	スポーツ	キャッチバレーボール バドミントン サッカー・野球 スケート教室 なわとび記録会 ボウリング など	文化事業	音楽祭 カルタ大会 折り紙教室 自転車安全教室 中学生意見発表会 救命救急講習 など	地域交流	地区祭 地域の清掃活動 環境パトロール ボランティア体験 うどん作り もちつき大会 など

青少年課青少年係、各青少年育成地区委員会事務局

青少年委員会では 各小学校区から校長推薦された65名と、小学校長会、中学校長会の代表各1名、計67名が活動

ジュニアリーダー養成講習会、子ども会事業、スポーツ大会や音楽祭などの行事を企画・運営しています。
*ジュニアリーダー養成講習会(練馬Enカレッジ)
小学5・6年生、中学生を対象にキャンプ、体験学習、レクリエーションなどを通じて、地域活動で中心的役割を担う青少年を育成しています。学校や学年を超えた友達づくりや交流の機会がもてます。 青少年課青少年係

学校・地域では

学校応援団…区立小学校65校
子どもや地域のために、地域の方々の知識やパワーを活かすとともに、学校施設を有効活用し、地域の核としての開かれた小学校づくりを推進しています。
*学校(校庭・図書館)開放事業
主に地域の小学生を対象に、放課後や土日の遊び場、学習の場として、区立小学校の校庭(65校)や図書館(42校)を開放しています。
*児童放課後等居場所づくり(ひろば)事業
区立小学校に通う小学生を対象として、放課後に児童が帰宅しないまま学校のひろば室(室内活動室)や校庭などで、過ごすことができます。
子育て支援課学校応援団・開放係 ☎5984-1057

ねりっこクラブ
放課後に実施校の児童なら誰でも利用できる「ねりっこひろば」と、保育を必要とする児童を対象とする「ねりっこ学童クラブ」を一体的に行っています。(春・夏・冬休み中も利用可)
〈実施校〉
豊玉小・田柄第二小・向山小・中村西小
北町西小・高松小・関町小・大泉学園小・春日小
谷原小・北原小・立野小・富士見台小
豊玉東小・開進第三小・田柄小
光が丘第一小・石神井台小・上石神井小
こども施策企画課放課後児童対策担当係 ☎5984-1519

子ども向けの事業・施設

子育てのひろば
*学童クラブ室「にこにこ」
小学生のいない午前中に、乳幼児とその保護者が個人または団体で、学童クラブ室をご利用いただけます。 子育て支援課子ども育成係 ☎5984-5827

*乳幼児専用施設「びよびよ」
0~3歳の乳幼児とその保護者の方を対象とした、親子で自由に来所できる施設です。子育てに関する相談もお受けしています。また、民設子育てのひろばもご利用いただけます。 練馬子ども家庭支援センター育児支援係 ☎3993-8155

乳幼児親子や小中学生・高校生が自由に過ごせる施設です。各種事業も行っていきます。
児童館(17館) 子育て支援課子ども育成係 ☎5984-5827
厚生文化会館 児童室(1室) 厚生文化会館(代表) ☎3991-3080
地区区民館(22館) 地域振興課地域施設係 ☎5984-4573

◆区立施設の住所・電話番号は、「わたしの便利帳」をご覧ください。また、区ホームページでもご案内しています。
<https://www.city.nerima.tokyo.jp/>「目的別検索」の「施設案内」をクリックしてください。